

社会資本総合整備計画 社会資本整備総合交付金

令和04年01月04日

計画の名称	亀山市における下水道未普及の解消（重点計画）												
計画の期間	令和04年度～令和08年度（5年間）								重点配分対象の該当	○			
交付対象	亀山市												
計画の目標	下水道未普及の解消とともに、安全で円滑な汚水処理を行うことにより、公衆衛生の向上に寄与し、公共用水域の水質保全を確保する。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	3,080	A	3,080	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C+D)	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値 (R4当初)	中間目標値 (R6末)	最終目標値 (R8末)
1	下水道処理人口普及率を61.2%（R3末）から66.3%（R8）に増加させる。 下水道処理人口普及率（%） 下水道を利用できる人口（人） / 住民基本台帳人口（人）	61%	64%	66%

備考等	個別施設計画を含む	-	国土強靱化を含む	-	定住自立圏を含む	-	連携中枢都市圏を含む	-	流域水循環計画を含む	-	地域再生計画を含む	-
-----	-----------	---	----------	---	----------	---	------------	---	------------	---	-----------	---

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
下水道事業	A07-001	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠(汚水)	新設	井田川・能褒野処理分区 (未普及解消)	汚水管渠整備A=182.7ha	亀山市						1,411	-	
	A07-002	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠(汚水)	新設	亀山東部処理分区(未普及 及解消)	汚水管渠整備A=6.1ha	亀山市						107	-	
	A07-003	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠(汚水)	新設	本町南部処理分区(未普及 及解消)	汚水管渠整備A=72.3ha	亀山市						1,187	-	
	A07-004	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠(汚水)	新設	布気処理分区(未普及解 消)	汚水管渠整備A=40.7ha	亀山市						165	-	
	A07-005	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	管渠(汚水)	新設	関第五処理分区(未普及 解消)	汚水管渠整備A=17.9ha	亀山市						173	-	
	A07-006	下水道	一般	亀山市	直接	亀山市	-	-	効率的な事業実施のため の基本的な計画策定	検討資料作成 N=一式	亀山市						37	-	
											小計						3,080		

A 基幹事業

基幹事業(大)	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別1	種別2	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	市区町村名/ 港湾・地区名	事業実施期間(年度)					全体事業費 (百万円)	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
												R04	R05	R06	R07	R08			
一体的に実施することにより期待される効果																			
備考																			
											合計						3,080		

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R04	R05	R06		
配分額 (a)	241	209	195		
計画別流用増 減額 (b)	0	0	0		
交付額 (c=a+b)	241	209	195		
前年度からの繰越額 (d)	6	36	12		
支払済額 (e)	211	233	167		
翌年度繰越額 (f)	36	12	40		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0	0		
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d))%	0	0	0		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					